

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公表します。

なお、同法第10条第2項の規定により指定する縦覧場所は内閣府NPO法人ポータルサイト（公表・縦覧情報）です。

令和8年(2026年)2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

令和8年(2026年)2月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人D r i s h t e e

3 代表者の氏名

山田 果凛

4 主たる事務所の所在地

長野市鶴賀上千歳町1137番地23号

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県長野市を拠点とし、地域とのつながりを求める人々や、新たな挑戦機会を求める人々に対して、社会活動に参加するきっかけづくり、情報提供、相談対応、交流会等の事業を行い、老若男女問わず市民の社会活動への参加を促進し、人々の自己実現の達成と地域社会との交流に寄与することを目的とする。

広報・共創推進課